

令和7年度 動物実験実績（全学）

1 対象期間

令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日

2 飼養保管施設一覧

所在地	保養保管施設名
広島市南区宇品東一丁目1-7-1	広島キャンパス実験動物飼養保管施設
庄原市七塚町5-5-6-2	庄原キャンパスフィールド科学教育研究センター 動物飼育室
三原市学園町1番1号	三原キャンパス動物飼育室

3 動物実験計画書承認状況

申請 件数	審査結果						申請者による申請 取下	終了 件数
	承認		条件付 承認	変更の 勧告	不承認	審査 対象外		
	(修正なし)	(修正あり)						
20	17	3	0	0	0	0	0	10

4 使用実験動物数（匹）

マウス	ラット	ブタ（卵巣）	ウシ（卵巣）	イヌ（卵巣）
857	110	240	100	86

5 令和8年3月31日における動物種別飼養数

マウス	ラット	ブタ（卵巣）	ウシ（卵巣）	イヌ（卵巣）
348	0	0	0	0

6 動物実験施設利用者数

施設名	延べ利用者数
広島キャンパス実験動物飼養保管施設	3
庄原キャンパスフィールド科学教育研究センター動物飼育室	25
三原キャンパス動物飼育室	317

7 成果

研究論文	著 書	学会等発表	博士論文	修士論文	卒業論文	学生実験
0	0	15	0	2	4	0

8 教育訓練実施状況

実施日	キャンパス	受講者数	教育内容
R7. 9. 15	広島	1	・ 日本実験動物学会の教育用アニメーション DVD を視聴 ・ 学部や研究者の状況に応じ、実験動物学会で公開しているコラム集 (https://jalam.ne.jp/column/) から動物福祉、安楽死、麻酔法いずれかに関するものを視聴する。
R7. 9. 30		2	
R7. 4 月～	庄原	12	動物実験を行うすべての教員、学部生、大学院生を対象に日本実験動物学会の教育用アニメーションDVDを視聴し、必要に応じて、実験動物学会で公開されているコラム集を視聴した。
		13	
		48	
		110	
		55	
R7. 3. 17	三原	7	・ 実験動物学会が作成した教育訓練用動画の視聴 ・ 飼養保管マニュアル（三原キャンパス）を元にした教示
R7. 4. 10			
R7. 4. 15		7	・ 実験動物学会が作成した教育訓練用動画の視聴 ・ 飼養保管マニュアル（三原キャンパス）を元にした教示
R7. 6. 2		3	実験動物とは何か、実験動物福祉の基本原則、動物実験を実施するに際しての法令・指針、人獣共通感染症、動物実験の導入・輸送、動物実験の飼育・健康管理、げっ歯類の麻酔・鎮痛・安楽死など。
R7. 6. 10		7	・ 実験動物学会が作成した教育訓練用動画の視聴 ・ 飼養保管マニュアル（三原キャンパス）の確認 ・ 三原キャンパス動物舎 標準操作手順書の確認
R7. 8. 30		1	・ 実験動物学会が作成した教育訓練用動画の視聴
計 13 回		計 266 名	

9 動物実験委員会委員名簿

区分	部局名	職名	氏名	専門分野	要領 区分	基本指針 区分
委員長 (広島)	地域創生学部	准 教 授	辻 愛	栄養学、生活科学	(2)	B
委員	地域創生学部	教 授	菅野 啓司	消化器内科学	(2)	B
委員	地域創生学部	教 授	工藤 卓司	中国哲学	(3)	C
委員	地域創生学部	講 師	陳 訓泉	知能情報学	(3)	C
委員	生物資源科学部	教 授	山下 泰尚	内分泌生理学	(1)	A
委員	本部	事務部長(兼) 本部・事務局次長 (DX推進担当)	石田 学	—	(4)	C
委員長 (庄原)	生物資源科学部	教 授	山下 泰尚	動物生殖生理学	(2)	B
委員	生物資源科学部	准教授	阿部 靖之	動物生殖科学	(2)	B
委員	生命システム科学専攻	専攻長	金岡 雅浩	植物分子遺伝学、 分子生物学	(1)	A
委員	生物資源科学部	准教授	岡田 守弘	遺伝学、病態医化学	(1)	A
委員	生物資源科学部	講師	谷垣 悠介	植物生理学、 農業工学	(3)	A
委員	生物資源科学部	准教授	大草 輝政	西洋古代哲学	(3)	C
(委員代理)	(生物資源科学部)	(教授)	(馬本 勉)	(英語教育学)	(3)	C
委員	事務局	事務長	藤原 隆行	—	(4)	C
委員長 (三原)	保健福祉学部	教授	古屋 泉	比較認知科学	(2)	A
委員	保健福祉学部	講師	金指 美帆	リハビリテーション科学	(2)	A
委員	保健福祉学部	准教授	加藤 洋司	解剖学	(1)	A
委員	保健福祉学部	教授	藤巻 康一郎	精神薬理学	(3)	A
委員	保健福祉学部	准教授	永野 なおみ	社会福祉学	(3)	C
委員	事務局	事務長	高沖 恭子	—	(4)	C

県立広島大学動物実験委員会要領 区分

第3条 委員会は、次に掲げる委員をもって組織し、研究推進委員会委員長が任命又は委嘱する。

- (1) 動物実験等に関して識見を有する者
- (2) 実験動物に関して識見を有する者：実験動物管理者
- (3) 一般の立場から意見を述べることのできる者
- (4) その他学長が必要と認めた者

文科省基本指針 区分

- A: 動物実験等に関して優れた識見を有する者
 B: 実験動物に関して優れた識見を有する者
 C: その他学識経験を有する者